

# 主任相談支援専門員養成研修 シラバス

(令和元年度厚生労働省委託事業)

本内容は、令和元年11月27日現在のものとなります。  
今後、変更の可能性がります。

受託団体

公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

# 目 次

○ 研修のねらい	2
○ 受講対象	2
○ 研修方法、研修内容、研修時間	3
○ 科目の細分	3
○ プログラムの運用	4
○ 課題の設定	4
○ 修了要件	4
○ 科目別シラバス	
➤ 障害福祉の動向	5
➤ 主任相談支援専門員の役割と視点	8
➤ 相談支援事業所における運営管理	11
➤ 人材育成の意義と必要性	13
➤ 研修・グループワークの運営方法	16
➤ 人材育成の地域での展開	18
➤ スーパービジョンの理論と実際	20
➤ スーパービジョンによる相談支援専門員支援	22
➤ 地域援助技術の考え方と展開技法	24
➤ 地域援助の具体的展開	26
➤ 多職種協働（チームアプローチ）の考え方と展開方法	28
➤ 基幹相談支援センターにおける地域連携	30
➤ 地域共生社会の実現	32
○ 参考資料	
➤ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援に要する費用の額の算定に関する基準に基づき厚生労働大臣が定める基準第二号イ（1）の規定に基づき厚生労働大臣が定める者（平成30年厚生労働省告示第115号）	34
➤ 児童福祉法に基づく指定障害児相談支援に要する費用の額の算定に関する基準に基づき厚生労働大臣が定める基準第二号イ（1）の規定に基づき厚生労働大臣が定める者（平成30年厚生労働省告示第116号）	34
➤ 事前課題	36
➤ ワークシート様式	51

# 主任相談支援専門員養成研修

## ○ 研修のねらい

1990（平成2）年以降、障害のある人たちへの相談支援事業が障害種別ごとに順次開始されました。その後、2003（平成15）年の支援費制度の導入を経て、2006（平成18）年の障害者自立支援法の施行により相談支援事業は障害種別が統合され法律に位置付けられました。また、その担い手としてそれまでの障害者ケアマネジメント従事者を発展させた相談支援専門員が創設されました。相談支援専門員は、ケアマネジメント手法を活用し、個々の障害のある人たちの日常生活や社会生活の充実のための支援を行うとともに、その活動から見えてくる地域資源の改善や不足について課題を提起し、地域における課題の解決のための取組の要として活動してきました。そして、2012（平成24）年の法改正では、計画相談支援、地域相談支援が創設され、ケアマネジメント手法の支給決定プロセスへの導入や地域移行・定着支援の個別給付化に伴い、相談支援専門員の活動する場面が増えてきました。

こうした状況の中で、2016（平成28）年に実施された「相談支援の質の向上に向けた検討会」における取りまとめでは、相談支援専門員の支援スキルやサービス等利用計画等について適切に評価・助言等を行い相談支援の質の確保を図るために、事業所や地域において指導的役割を担い、相談支援の仕組みを支える中核的な人材が必要であることが提言されました。それを受けて2018（平成30）年4月に「主任相談支援専門員」が創設されました。

本研修は、相談支援専門員として一定の実務経験がある者に対し、相談支援の中核的な人材として活動するために必要な視点や知識、技術を修得していただくために講義、演習を実施し、主任相談支援専門員を養成するものです。受講される方は、これまでのご自身の相談支援専門員としての活動を振り返るとともに、主任相談支援専門員としての役割を理解し、必要な知識と技術を獲得するべく実施します。

## ○ 受講対象

次のいずれかを満たす者

- ・ 相談支援従事者現任研修（指定計画相談支援の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの（平成二十四年厚生労働省告示第二百二十七号）第二号に規定する相談支援従事者現任研修をいう。）を修了した後、相談支援又は児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第六条の二の二第七項に規定する障害児相談支援の業務に三年以上従事した者
- ・ 相談支援従事者現任研修（指定障害児相談支援の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの（平成二十四年厚生労働省告示第二百二十五号）第二号に規定する相談支援従事者現任研修をいう。）を修了した後、障害児相談支援又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五条第十八項に規定する相談支援の業務に三年以上従事した者

○ 研修方法、研修内容、研修時間

区分	科目	時間数
講義	障害福祉の動向及び主任相談支援専門員の役割と視点に関する講義	3
	運営管理に関する講義	3
講義及び演習	相談支援従事者の人材育成に関する講義及び演習	13
	地域援助技術に関する講義及び演習	11

○ 科目の細分

告示	方法	時間(分)	プログラム	含むべき内容
障害福祉の動向及び主任相談支援専門員の役割と視点に関する講義(3.0H)	講義	60	障害福祉の動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本研修の構成と目的</li> <li>○ 最近の制度改正と動向</li> </ul>
	講義	120	主任相談支援専門員の役割と視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主任相談支援専門員創設の経緯</li> <li>○ 加算と想定される役割</li> <li>○ 人材育成</li> <li>○ 地域づくり</li> <li>○ 基幹相談支援センターと主任相談支援専門員</li> <li>○ 運営管理</li> </ul>
運営管理に関する講義(3.0H)	講義	180	相談支援事業所における運営管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リスクマネジメント(事故防止・事故対応)</li> <li>○ 災害等への対応</li> <li>○ 適正な運営(法令遵守、適正な請求)</li> <li>○ 労務管理</li> </ul>
相談支援従事者の人材育成に関する講義及び演習(13Hのうち、6.5H)	講義	60	人材育成の意義と必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談支援専門員に必要な能力と研修体系</li> <li>○ 研修の企画・運営</li> <li>○ 人材育成ビジョン</li> <li>○ 研修リーダーの育成</li> </ul>
	講義及び演習	150	研修・グループワークの運営方法(ファシリテーション)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修・演習の場づくり</li> <li>○ 参加者の関係調整</li> <li>○ 意見の構造化</li> <li>○ 参加者の合意形成</li> </ul>
	講義及び演習	180	人材育成の地域での展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事例検討とスーパービジョン</li> <li>○ 圏域での“OJT”</li> <li>○ サービス等利用計画の評価</li> <li>○ 地域住民や他機関を巻き込んだ研修</li> </ul>
相談支援従事者の人材育成に関する講義及び演習(13Hのうち、6.5H)	講義	120	スーパービジョンの理論と実際	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スーパービジョンの各種理論</li> <li>○ スーパービジョンの具体的展開方法</li> </ul>
	演習	270	スーパービジョンによる相談支援専門員支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1対1スーパービジョンの体験</li> <li>○ グループスーパービジョンの体験</li> <li>○ 対応困難な事例に対するスーパービジョン</li> <li>○ 地域力を引き出すスーパービジョン</li> </ul>

告示	方法	時間 (分)	プログラム	含むべき内容
地域援助技術に関する講義及び演習 (11Hのうち、6.5H)	講義	90	地域援助技術の考え方と展開技法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域援助技術概論</li> <li>○ 協議会運営の展開と実践</li> <li>○ 地域(住民)との関係構築</li> <li>○ 関係行政機関との関係構築</li> </ul>
	演習	270	地域援助の具体的展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域アセスメント</li> <li>○ 地域ネットワークの構築方法</li> <li>○ 協議会運営の課題と解決方法</li> <li>○ 社会資源開発</li> </ul>
地域援助技術に関する講義及び演習 (11Hのうち、4.5H)	講義及び演習	150	多職種協働(チームアプローチ)の考え方と展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多職種協働における課題</li> <li>○ 多職種協働を進める展開方法</li> <li>○ 必要な知識(介護、医療、教育、労働、司法)</li> </ul>
	講義	60	基幹相談支援センターにおける地域連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基幹相談支援センターの運営形態</li> <li>○ 基幹相談支援センター設置の経緯</li> <li>○ 基幹相談支援センターの役割と主任相談支援専門員</li> </ul>
	講義	60	地域共生社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ まとめ</li> </ul>

#### ○ プログラムの運用

研修プログラムの運用に当たっては、効果的な研修とするため、本プログラムの実施順序にしたがって行うことが望ましい。やむを得ず順番を入れ替える場合でも、次の事項については変更しないよう留意すること。

- ・ 「障害福祉の動向」「主任相談支援専門員の役割と視点」を行った後に、他のプログラムを実施すること。

#### ○ 課題の設定

効果的な研修を実施するため、事前課題を設定する。

#### ○ 修了要件

所定のプログラムの全課程に出席する。なお、30分以上の遅刻・早退・途中退席は欠席とみなす。

## 科目（障害福祉の動向及び主任相談支援専門員の役割と視点に関する講義）

## 「障害福祉の動向」（60分）

## 研修として実施する際に含むべき内容

- 障害者総合支援法及び児童福祉法等の改正等の状況
- 障害者福祉施策に関する最新の動向  
（相談支援事業、障害児支援、就労支援、発達障害者支援、障害福祉計画、権利擁護・虐待防止等  
障害福祉サービス等報酬改定等）
- 障害福祉関係施策の最新の動向  
（児童福祉、高齢福祉、生活困窮者支援、地域共生社会の実現に向けた施策等）
- その他各分野の最新の動向

## 講義のねらい

- 障害福祉に関する最新の制度及び関連する制度を障害者への相談支援に活用するとともに、事業所内や地域において共有を図るために、障害者総合支援法及び児童福祉法に関する最新の動向を把握し、その他関連する制度等を理解する。
- 特に主任相談支援専門員養成研修においては、マクロの視点を含めた地域づくり（コミュニティワーク）、他法他施策の制度やその動向、意思決定支援に着目した相談支援の展開を重点的に取り扱う。
- 本講義を受講することによる最新の知識の獲得に加え、日常的に最新の情報を得られるようにする姿勢の重要性、研修における自らの知識の再構築（概念化）の必要性についても留意した講義を行う。

## 獲得目標

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法等に関する最新の動向、その他関連する制度等を理解し、説明できる。

## 講義内容とポイント（計60分）

講義内容	ポイント	分
1. 障害福祉施策の経緯と動向	(1) 障害福祉施策の経緯の振り返り <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援費制度以降のサービスの選択とその支援のための相談支援事業の重要性について確認を促す。</li> </ul> (2) 最新の動向 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者総合支援法及び児童福祉法の改正内容について解説する。</li> <li>・ サービス利用者数、障害福祉関係予算等について確認を促す。</li> <li>・ （平成 30 年度）障害福祉サービス等報酬改定について解説する。</li> </ul>	15分
2. 相談支援事業について	(1) 相談支援事業の現状 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各相談支援事業の実施状況について確認を促す。</li> </ul> (2) 相談支援の向上に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談支援専門員の役割、養成のあり方、他分野との連携、相談支援体制整備のあり方について解説する。</li> </ul>	15分
3. 地域包括ケアの深化と地域共生社会の構築	(1) 地域共生社会の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国が示す地域共生社会の理念と構築に向けた方向</li> </ul>	20分

講義内容	ポイント	分
	<p>性について解説する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 包括的な相談支援体制については丁寧に解説する。</li> </ul> <p>(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括ケアシステムを整備する圏域の考え方について解説する。</li> </ul> <p>(3) 子ども子育て支援制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て世代包括支援センターの概要について解説する。</li> </ul> <p>(4) 生活困窮者自立支援制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活困窮者自立支援制度の概要について解説する。</li> </ul>	
4. 障害福祉計画について	<p>○ 障害福祉計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本指針との関係性について確認を促す。</li> <li>・ 成果目標の設定について確認を促す。</li> <li>・ 地域生活支援拠点等の整備について解説する。</li> </ul>	5分
5. 障害者支援における権利擁護と虐待防止に関わる法律等	<p>(1) 障害者差別解消法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 差別解消法の概要について確認を促す。</li> </ul> <p>(2) 障害者虐待防止法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者虐待防止法の概要について確認を促す。</li> <li>・ 障害者虐待状況調査結果について確認を促す。</li> </ul> <p>(3) 成年後見制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度利用促進基本計画の概要について解説する。</li> <li>・ 社会福祉法人等による法人後見の取組についての確認を促す。</li> <li>・ 日常生活自立支援事業の内容について確認を促す。</li> </ul> <p>(4) 障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガイドラインの内容についての確認を促す。</li> </ul>	3分
6. 各分野の動向について	<p>○ 就労支援、障害児支援、発達障害者支援、地域生活支援事業に関する動向の確認を促す。</p>	2分

### 講義で使用するもの

- パソコン、プロジェクター、スクリーン
- 講義資料、スライド
- 振り返りシート

### 講義にあたっての留意事項

- 制度が改正される背景とその内容のポイントについて理解できるように講義を行う。
- 講義のみでは必要な情報を把握できないため、資料の見直しや各自の学習が重要であることについても受講者に伝える。

### 講師要件及び講師選定のポイント

- 障害福祉制度に相当の知見を有し、関連する制度についても知見を有する者又は都道府県職員。

### 運営のポイント

- 講義を複数の者で分担して実施することも想定されるがその場合は、講義全体のつながりが損なわれないように留意する。



## 参考文献

- 厚生労働省 HP「障害者総合支援法が施行されました」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/shougaihashukushi/sougoushien/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaihashukushi/sougoushien/index.html)
- 厚生労働省 HP「『地域共生社会』の実現に向けて」  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184346.html>
- 厚生労働省 HP「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援情報ポータル」  
<http://www.mhlw-houkatsucare-ikou.jp/>
- 内閣府 HP「子ども・子育て支援新制度」  
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/index.html>
- 厚生労働省 HP「子ども・子育て支援」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/kosodate/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/kosodate/index.html)
- 厚生労働省 HP「生活困窮者自立支援制度」  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059425.html>
- 厚生労働省 HP「平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定について」  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202214.html>
- 厚生労働省 HP「障害福祉計画・障害児福祉計画の概要」  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000163638.html>
- 内閣府 HP「障害を理由とする差別の解消の推進」  
<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>
- 厚生労働省 HP「障害者虐待防止法が施行されました」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/shougaihashukushi/gyakutaiboushi/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaihashukushi/gyakutaiboushi/index.html)
- 厚生労働省 HP「日常生活自立支援事業」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/chiiki-fukusi-yougo/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/chiiki-fukusi-yougo/index.html)
- 厚生労働省 HP「成年後見制度利用促進」  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202622.html>
- 厚生労働省 HP「地域生活支援事業」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/shougaihashukushi/chiiki/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaihashukushi/chiiki/index.html)



## 科目（障害福祉の動向及び主任相談支援専門員の役割と視点に関する講義）

### 「主任相談支援専門員の役割と視点」（120分）

#### 研修として実施する際に含むべき内容

- 主任相談支援専門員創設の経緯
- 報酬加算と主任相談支援専門員として、地域から求められる役割や責務
- 基幹相談支援センターと主任相談支援専門員に求められる知識や技術（人材育成、地域づくり、権利擁護など）
- 計画性のある運営管理

#### 講義のねらい

- 主任相談支援専門員として基本となる責務や知識、技術の全体像を理解し、各論のための導入講義となることをねらいとする。

#### 獲得目標

- 障害者相談支援事業における主任相談支援専門員創設の経緯を説明できる。
- 基幹相談支援センターと主任相談支援専門員の役割と責務について説明できる。
- 人材育成におけるスーパービジョンに求められていることが説明できる。
- 主任相談支援専門員に求められている地域づくりについて説明できる。
- 運営と経営のバランスを保ちながら、計画性のある事業所管理について説明できる。

#### 講義内容とポイント（計120分）

講義内容	ポイント	分
1. 基幹相談支援専門員創設の経緯	<p>(1) 障害者ケアマネジメントの展開と相談支援専門員の養成</p> <p>障害者の地域生活を支援する施策を振り返りながら、障害者の地域生活支援についての必要性が検討され、障害者の保健福祉制度に大きな影響があることを伝える。</p> <p>また、障害者相談支援事業の変遷などを紹介しながら、相談支援専門員の養成の在り方などが現在に至るまで、障害者福祉サービスの質の向上と表裏一体で進められたことを解説する。</p> <p>(2) 障害者ケアマネジメントとは</p> <p>初心に戻る意味も含め、障害のある方の地域における多様な生活を支援する技法としての障害者ケアマネジメントの理念や考え方を伝える。</p>	25分
2. 基幹相談支援センターと主任相談支援専門員	<p>○ 基幹相談支援センターと主任相談支援専門員の養成</p> <p>相談支援専門員の力量アップとチームアプローチの強化を進めていく場としての基幹相談支援センターの役割を整理し解説する。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合相談、専門相談の実施</li> <li>・ 地域の相談支援体制の強化の取組</li> </ul>	20分

講義内容	ポイント	分
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域移行、地域定着の推進</li> <li>・ 権利擁護、虐待防止に必要な取組</li> </ul> <p>などのポイントを中心に伝える。</p>	
3. 加算と想定される役割	<p>○ 主任相談支援専門員に想定される役割や責務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加算を取得するための主任養成ではない。</li> <li>・ 中立公正（利用者中心）による業務指針</li> <li>・ 基本相談支援を実施する能力を基盤にし、適切なサービス等利用計画案を作成する現場での実地教育を行う。</li> <li>・ 要望苦情解決</li> <li>・ 相談支援体制の強化と地域づくりの推進役</li> </ul> <p>などをポイントに置きながら概説する。</p>	15分
4. 人材育成	<p>(1) 研修の企画・運営 法定研修と専門コース別研修などの体系を解説し、それぞれに求められるものの理解を図る。</p> <p>(2) スーパービジョン 以下にあるような点をポイントに置きながら、スーパービジョンと実務での意味づけを概説する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スーパービジョン、グループスーパービジョンが果たす役割</li> <li>・ スーパービジョンがほとんど行われていない現状</li> <li>・ ケースレビュー(事例共有)と事例検討を本来業務として位置づけることの効果</li> <li>・ 都道府県ごとの組織化と(都道府県)協議会レベルと市町村(現場)レベルによる育成方法の使い分け</li> </ul> <p>(3) 多職種、多機関連携 積極的なアウトリーチのもと、福祉だけではなく医療、保健、雇用・就労、教育、権利擁護、多文化共生など、多様な分野がしっかりと協働していく必要性を伝える。</p>	25分
5. 地域作り	<p>(1) 協議会が形骸化する主な原因 相談支援の「量」的な体制整備に対し、「質」的な相談支援の本質についても取りざたされる中、協議会の役割は、体制整備の立ち遅れや質の課題への対応に関しても、より一層重要な位置であることを概説する。個別の支援から積み上げる「地域づくり」において、相談支援の果たす役割を再確認し、「地域共生社会」を目標とした活動(総合相談化・権利擁護支援、住民参画など)などのポイントにも触れながら伝える。</p> <p>(2) 「地域共生社会」を目標とした活動(総合相談化・権利擁護支援、住民参画など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域福祉計画の策定が努力義務</li> <li>・ 「地域共生社会」が国全体の目標になり、横断的な取組の必要性</li> <li>・ 障害者権利条約批准(2014)と権利擁護の重要性、障害のある方が地域社会で生活する権利などを概説する。</li> </ul> <p>(3) 権利擁護支援と価値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ソーシャルワークと価値</li> <li>・ 価値の定義</li> <li>・ 人生を支えるもの</li> </ul>	30分

講義内容	ポイント	分
	など、人々の福祉における支援では「価値」の大切さを伝え地域を基盤としたソーシャルワークの意義、基本相談が大切になっていることなどを問いかける。	
6. 運営管理	(1) 計画的な人材育成と事業所運営 (2) 「障害者基本計画」の推進と総合相談への参画 運営と経営のバランスを図りながら、福祉事業としての責務と地域貢献が重要なことを概説する。	5分

### 講義で使用するもの

- パソコン、プロジェクター、スクリーン
- 講義資料、スライド
- 振り返りシート

### 講義にあたっての留意事項

- 相談支援事業の理念・理論的な話題を事例やエピソードを用いて伝える。
- 相談支援事業の現在、過去、未来と時間軸を意識しながら伝える。

### 講師要件及び講師選定のポイント

- ベテランの相談支援専門員（実務者）で、理念や原理原則を意識した活動で評価が高い者
- 所属している地域だけではなく、都道府県全体を見渡しながら建設的な発言や行動がある者

### 運営のポイント

- この講義がすべての研修内容に関わるため、具体的な話も交えながらしっかりとポイントを説明する。また、各講義ポイントをどの程度掘り下げて伝えるかといった、各論との事前の調整が必要となる。

### 参考文献

- ブレンダ・デュボワ、カーラ・K・マイリー、北島英治 監修『ソーシャルワーカー—人々をエンパワメントする専門職』明石書店
- 小澤温・埼玉県相談支援専門員協会『ストレングスモデルに基づく障害者ケアマネジメントマニュアル』中央法規出版
- チャールズ・A・ラップ、リチャード・J・ゴスチャ、田中英樹監訳『The Strengths Model [Third Edition] ストレングスモデル [第3版]』金剛出版
- エイミー・C・エドモンドソン『チームが機能するとはどういうことか—「学習力」と「実行力」を高める実践アプローチ』英治出版、抜粋
- 奥川幸子『身体知と言語 - 対人援助技術を鍛える』中央法規出版
- 岩間伸之『対人援助のための相談面接技術—逐語で学ぶ21の技法』中央法規出版
- エイミー・C・エドモンドソン『チームが機能するとはどういうことか—「学習力」と「実行力」を高める実践アプローチ』英治出版、抜粋
- 筑波大学大学院人間総合科学研究科 講師 名川勝氏 研修会資料、2014年、2017年、抜粋
- 水島俊彦弁護士 意思決定支援 研修会資料、2017年
- 佐藤彰一弁護士 意思決定支援 研修会資料、2013年、2014年
- 斎藤環『オープンダイアログとは何か』医学書院、2015年
- 猪飼周平「地域包括ケアの歴史的必然性」Socinnov, 1, e2, 2015年
- 猪飼周平「地域包括ケア政策の総括から共生社会へ」『月刊保険診療』2017年6月号
- 早稲田大学 菊池馨実：研修課資料「これからの日本の社会保障について—社会保障と持続可能性—」
- 論文：「地域力強化検討会最終とりまとめ」を複眼的に読む（「二木教授の医療時評」（152）『文化連情報』2017年10月号（475号）：14-19頁）
- 横山紘一『「唯識」という生き方』大法輪

## 科目（運営管理に関する講義）

## 「相談支援事業所における運営管理」（180分）

## 研修として実施する際に含むべき内容

- リスクマネジメント（事故防止・事故対応）
- 適正な運営（法令遵守、適正な請求）
- 労務管理（研修、勤務時間、異動、ハラスメント対応）
- 人材育成と組織運営
- 災害時への対応

## 講義のねらい

- 組織・事業所の適正な運営等を実施するため、相談支援のミッションにそった「運営管理」に関連する基本知識の習得を図る。
- 相談支援を实践する上で発生するリスクに対して、組織や地域として対応する仕組みの構築に必要な知識及び技術を獲得する。
- 講義内容を確認する中で、日常業務を振り返り課題や対応を図るべき所を確認し、自事業所に持ち帰り改善や実践につなげる。

## 獲得目標

- 事業所の適正な運営等を図るための「人事管理」「経営管理」に関する知識の習得
- 相談支援を实践する上で発生するリスクに対して、組織や地域として対応する仕組みの構築に必要な知識及び技術を獲得する。

## 講義内容とポイント（計180分）

講義・演習内容	ポイント	分
1. 受講前ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本科目（運営管理）のポイントの説明及び受講前・後の振り返りシートの記入</li> <li>・ 本科目の位置付けの説明（利用者中心の支援を行うために、事業所の運営管理面に視点をあて、整備することの重要性を理解する等）</li> </ul>	10分
2. 利用者中心の福祉サービス提供とリスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 福祉サービスとリスクマネジメント</li> <li>(2) インシデントとアクシデント</li> <li>(3) 相談支援事業所におけるリスクマネジメント及び苦情</li> </ul>	40分
3. 利用者中心の福祉サービス提供とコンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 福祉サービスのコンプライアンス</li> <li>(2) 相談支援事業所における指導監査</li> </ul>	35分
4. 利用者中心の福祉サービス提供のための組織運営・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 組織と福祉サービス</li> <li>(2) 個人・集団・組織</li> <li>(3) 事業計画</li> <li>(4) 労務管理</li> <li>(5) 労働安全衛生</li> <li>(6) ハラスメント</li> </ul>	40分
5. 計画的な人材育成と人材確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 働きやすさとやりがい</li> <li>(2) 人材育成と職場環境</li> <li>(3) 人材確保の工夫</li> </ul>	25分

講義・演習内容	ポイント	分
6. 災害時への対応	(1) 利用者支援における災害対応 (2) 災害時の状況	20分
7. 運営管理まとめ	・ 本科目（運営管理）のまとめ及び受講前・後の振り返りシートの記入	10分

### 講義で使用するもの

- パソコン、プロジェクター、スクリーン
- 講義資料、スライド
- 振り返りシート

### 講義にあたっての留意事項

- 幅広に基本事項を押さえる。  
講義項目・内容が多岐にわたる。また、これまでの相談支援専門員の初任者・現任研修では、ほとんどは取り扱ってこなかった内容であるため、各講義項目について幅広に基本事項を押さえる。
- 具体的事例と自身の日頃の業務の振り返り  
各講義項目とも、身近な事例を伝え具体的にイメージ化してもらうとともに、日頃の業務の中での事項を振り返りやチェックの実施できる内容とする（PDCAのC（チェック））。  
←長時間の講義であるため受講者にも参加してもらえ工夫をする。
- 各講義項目の詳細については、他の地域や他分野での研修等を受講・活用することとする。

### 講師要件及び講師選定のポイント

- 相談支援の現場業務を十分理解しているとともに、具体的に管理運営やリスクマネジメント、人材育成等に関わってきた者が望ましい。

### 運営のポイント

- 180分の講義であるため各講義項目事に、受講者に投げかける、考える時間などを入れ込みなど、緩急を含め飽きさせない工夫が必要

### 参考文献

- 全国社会福祉協議会『「改訂」福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程テキスト初任者編／中堅職員編／チームリーダー編／管理職員編』
- 厚生労働省『福祉サービスにおける危機管理（リスクマネジメント）に関する取組指針』2002年
- 『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準』平成24年厚生労働省令第28号
- 『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定地域相談支援の事業の人員及び運営に関する基準』平成24年厚生労働省令第27号
- 厚生労働省『職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議ワーキング・グループ報告』平成24年
- 『名古屋市指定障害福祉事業者等ガイドブック』2018年
- （公社）全国労働基準関係団体連合会 編『改訂増補2版 やさしい職場の人事労務と安全衛生の基本』
- 厚生労働省『福祉分野における個人情報保護に関するガイドライン』平成25年3月（平成28年2月一部改正）
- 社会福祉士養成講座編集委員会『新社会福祉士養成講座「福祉サービスの組織と経営」』



## 科目（相談支援従事者の人材育成に関する講義及び演習）

## 「人材育成の意義と必要性」（60分）

## 研修として実施する際に含むべき内容

- 相談支援専門員に必要な能力並びにそれを段階的に獲得及び高めていくための人材育成の必要性について
  - ・相談支援専門員に必要な能力と研修体系
  - ・研修の企画・運営
  - ・人材育成ビジョン
  - ・研修リーダーの育成
- 事業所内や地域における効果的な実地教育のあり方について
  - ・実地教育のあり方

## 講義のねらい

- （これまでの）自らの人材育成に関する視点や知識、取組について振り返り、今後の学びと実践に向けた課題を焦点化させる（研修2日目・3日目の導入講義）。
- なぜ、継続的な人材育成の取組が必要なのかを、現場からの要請のみならず、その基盤となる（教育学の）理論からの理解を促進する講義を行う。
- 職業教育においては、研修と現場での実地教育（OJT）、自己覚知とその有機的な連動が必要であることと、その中で主任相談支援専門員の役割の理解を促進する講義を行う。
- 相談支援専門員の人材育成体系について、法定研修（初任・現任・主任）の位置づけや獲得目標、教育内容、留意点を確認する講義を行う。
- 相談支援専門員の人材育成における研修と実地教育（OJT）の有機的な連動や地域で行う実地教育（OJT）についての具体的な理解に資する講義を行う。

## 獲得目標

- 相談支援専門員の人材育成の意義、必要性及びその実施体系のあり方について理解する。

## 講義内容とポイント（計60分）

講義内容	ポイント	分
1. 導入	(1) これまでの自分の取組（地域、都道府県）を確認 (2) 相談支援の目的、業務とその遂行に必要な力 ※復習のためごく簡単に触れるにとどめる。 (3) これまでの相談支援従事者の育成体制とその課題 (4) なぜ（継続的な）人材育成が必要なのか（展開への導入）。	10分
2. 展開【人材育成（職業教育）の基礎理論と実践】	相談支援専門員を育成することとは (1) 目的・ミッション、役割 (2) 必要な力（コンピテンシー） (3) 力の獲得のために必要な取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習の理論とその現在、熟達者・指導者としての主任相談支援専門員の基本的視点・留意点【理論】</li> <li>・人材育成の方法</li> <li>・相談支援専門員養成の研修とその体系、地域で実施する実地教育（OJT）【実践】</li> <li>・※理論を踏まえるとともに、相談支援専門員に実際</li> </ul>	45分

講義内容	ポイント	分
	<p>に即した講義とし、新カリキュラムの概要にもふれる。新カリキュラムについては、その意図や留意点についても触れる。</p> <p>主任相談支援専門員の人材育成における役割</p> <p>(1) 現場での実地教育 (OJT) の実施</p> <p>(2) 企画・運営への参画</p> <p>※留意点</p> <p>どのように「指導者」として「後輩」に対し、学びや育ち、気づきの機会を提供してゆくか。</p> <p>指導者の基本姿勢についてもふれる。</p> <p>現代の学習理論：指導者としての立ち位置、姿勢、方法</p> <p>→ 学習理論の中で、基礎教育やスーパービジョンなどのありようを整理する。</p> <p>→ 「研修リーダー」の定義を明確にする（旧来のイメージの講師や運営者とは異なる）。</p> <p>研修（法定その他）と実地教育 (OJT) 【実践（これからの目指すもの）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後どのような研修（法定・その他）と実地教育 (OJT) が望まれるか</li> <li>・ これらを体系化した人材育成ビジョンの必要性</li> </ul>	
3. まとめ	<p>これまでの内容をまとめるとともに、講義前の自らの知識や考え、実践を対比させ、気づきを各自に明確化させる。</p> <p>理論から実践へと、演習につながる導入を行う。</p>	5分

### 講義で使用するもの

- パソコン、プロジェクター、スクリーン
- 講義資料、スライド
- 提出課題
- 振り返りシート

### 講義にあたっての留意事項

- 人材育成の必要性そのものを肯定しない人はごく少数であると思われるので、具体的にどのような視点（姿勢）や方法での人材育成が求められるかに焦点を当てた講義とすることに留意する。

### 講師要件及び講師選定のポイント

- 社会福祉や相談支援に関する基本的理解や実情の把握ができていない者を選定することも重要であるが、教育や人材育成についての基礎的素養があることが求められる。
- 学識経験者（教育従事者）の参画を検討することもひとつの方法である。

### 運営のポイント

- 本科目の中での気づきをもとに、この後の人材育成に関する講義・演習科目につながることになる。講義による知識の伝達も重要であるが、同時に自分のこれまでの理解や姿勢、実践を振り返らせ、次科目以降の演習において今後の実践に向けた気づきを得られるための導入講義の位置づけであることを意識した講義の展開に留意する（例：簡単な個人ワークを入れる、気づきの可視化のための副教材を用いる等）。



## 参考文献

- 上野直樹『仕事の中での学習 ―状況論的アプローチ』東京大学出版会
- 荻宿・佐伯・高木=編著『ワークショップと学び (全3巻)』東京大学出版会
- 金井・楠見編『経験知』有斐閣
- 栗田佳代子・日本教育研究イノベーションセンター編著『インタラクティブ・ティーチング』河合出版
- 佐藤学『学び合う教室・育ち合う学校：学びの共同体の改革』小学館
- ショーン『専門家の知恵』ゆみる出版
- 鈴木・美馬編著『学習設計マニュアル ―「おとな」になるためのインストラクショナルデザイン』北大路書房
- 中原淳編著『企業内人材育成入門 ―人を育てる心理・教育学の基本理論を学ぶ』ダイヤモンド社
- 松尾陸『経験からの学習 ―プロフェッショナルへの成長プロセス』同文館出版
- レイブ&ウェンガー『状況に埋め込まれた学習 ―正統的周辺参加』産業図書

**科目（相談支援従事者の人材育成に関する講義及び演習）****「研修・グループワークの運営方法」（150分）****研修として実施する際に含むべき内容**

- ファシリテーション技術の再確認
- 研修・演習の場作り
- カンファレンス（意思決定支援会議）における意見の構造化
- 参加者の関係調整（協議会や地域での会議）

**講義・演習のねらい**

- ここでは、ソーシャルワークで言うところのファシリテーション技術を講義と演習を通じて学ぶ。
- ファシリテーション技術を再確認し、基幹相談支援センター等が実施する研修における企画のポイントや参加者が主体的に学ぶ場作りを理解する。
- 「①個別の課題を解決していく力」と「②すでに必要とされている事項（拠点や包括ケア等）に対応する力」が主任相談支援専門員には求められている。これらを推進していくための方法についても演習等を通じて理解する。

**獲得目標**

- 相談支援専門員が主体的に学ぶことができる場作りの手法及び研修におけるグループワークの運営方法について理解し、業務において実践することができる。
- カンファレンス（意思決定会議）や協議会及び地域での会議においてファシリテーション技術を活用し、関係者の行動変容を促すことができる。

**講義・演習内容とポイント（計150分）**

講義・演習内容	ポイント	分
1. 導入	獲得目標の説明及び主任相談支援専門員として必要なファシリテーション技術について講義する。	10分
2. ファシリテーション技術の再確認	「参加者が安心して参加できる場作りと情報の発散の技術」及び「情報の収束と合意形成の技術」について講義する。	20分
3. 研修・演習の場作り	「研修実施における企画とそのための準備」及び「参加者が主体的に学ぶ場作り」について講義する。	40分
4. 本人の意思を尊重した会議に関する演習	意思決定支援会議に参加する主任としてどのような視点を持って臨むことが必要か演習を通じて抽出する。	40分
5. 協議会に関する演習	すでに必要とされている事項（拠点の整備、精神包括ケア、医療的協議の場等）を協議会で推進していく必要性を確認する。また、地域課題を解決するための協議会の活用（準備や根回し）について理解する。	40分

**講義・演習で使用するもの**

- パソコン、プロジェクター、スクリーン
- 講義資料、スライド
- 振り返りシート

## 講義・演習にあたっての留意事項

- 主任相談支援専門員に求められるチームアプローチの力量を初任・現任者と対比して明確化する。
- 本科目ではソーシャルワークの実践場で活用するファシリテーション技術という整理で指導を行う。
- 各演習（本人の意思を尊重した会議、協議会）で進行役が重ならないようにグループ内で交代で実施する。

## 講師要件及び講師選定のポイント

- 都道府県において相談支援従事者研修の演習部分の企画運営を担い、相談支援専門員としても実践経験を十分に積んでいる者
- ファシリテーションの基礎的理解は必須

## 運営のポイント

- 他の科目との連続性や関連性に留意して全体プログラムを設計する。
- 講師は経験に基づいて、会議の具体的指導例や協議会における施策推進にむけた合意形成の実践例を交えながら講義や演習を行う。

## 参考文献

- 堀公俊『ファシリテーション入門』日経文庫、2004/7/15
- 森時彦『ファシリテーター養成講座』ダイヤモンド社、2007/9/28
- ワークショップ入門 堀公俊（日経文庫）2008/11/14
- 加藤彰『ロジカル・ファシリテーション』PHP研究所、2014/5/2
- 高野文夫『ファシリテーション力が面白いほど身につく本』中経出版、2008/8/17
- 三田地真美『ファシリテーター行動指南書』ナカニシヤ出版、2013/5/20
- 広江朋紀『研修・ファシリテーションの技術』同文館出版株式会社、2016/4/12

## 科目（相談支援従事者の人材育成に関する講義及び演習）

## 「人材育成の地域での展開」（180分）

## 研修として実施する際に含むべき内容

- 圏域での“OJT”
- サービス等利用計画の評価
- 事例検討とスーパービジョン
- 地域住民や他機関を巻き込んだ研修

## 講義・演習のねらい

- セッション1  
研修が実施できる地域体制作り市町村協力
- 地域における主任相談支援専門員の役割  
(フィールドメンタリング・主任としてのアウトリーチ・コンサルテーション)
- セッション2  
法定研修における実地教育と相談実践の中でのスーパービジョン  
計画相談支援（サービス等利用計画）の質の向上研修の構築  
法人の枠を超えて、支え合い。学び合う。(バーンアウト対策・モチベーション対策)
- セッション3  
事例検討とスーパービジョンから提供された地域連携と実践  
個別課題から地域課題への転換するグループスーパービジョン  
地域住民や他機関を巻き込んだ研修

## 獲得目標

- 主任相談支援専門員の地域での役割について理解する。
- 質の向上に向けた研修における実地教育と相談実践の中でのスーパービジョンの内容と方法を理解する。
- 個別課題から地域課題への転換するグループスーパービジョンの実践を理解する。

## 講義・演習内容とポイント（計180分）

講義・演習内容	ポイント	分
本科目の導入	獲得目標のねらいと項目（科目の流れ）説明 振り返りシートによる獲得目標の理解と自己評価を実施する。	10分
1. セッション1 主任相談支援専門員の地域での役割 ① フィールドメンタリング ② 主任としてのアウトリーチ ③ コンサルテーション	市町村協力に伴う、地域でのOJT体制の整備についての必要性と具体的な実践方法を理解（イメージ）する。  主任相談支援専門員による、地域での人材育成の技術と実践方法について理解する。	60分  ※講義20分 演習30分 まとめ講義（振り返り） 10分
2. セッション2 サービス等利用計画の評価  ① OJT体制の整備	法定研修における実地教育と相談実践の中でのスーパービジョンの内容と方法を理解する。  相談支援従事者初任者研修から現任者研修、そして主任	50分  ※講義10分 演習30分

講義・演習内容	ポイント	分
② 新カリキュラムの構造 ③ 主任相談支援専門員のスーパーバイザー機能	者研修の構造を主任相談支援専門員として理解する。  サービス等利用計画（計画相談）の質の向上に向けた個別のスーパービジョンの実践方法について理解する。 （評価の必要性と評価のポイントを合わせて理解する）	まとめ講義 （振り返り） 10分
3. セッション3 事例検討とスーパービジョン	地域変革のためのヒアリングシートによる気づきの視点を養う。	50分
① 個別課題から地域課題へ転換するグループスーパービジョン ② バーンアウト対策 ③ モチベーション対策	個別課題から地域課題へ転換するグループスーパービジョンの実践を理解する。  主任相談支援専門員が担う、地域の相談支援専門員のバーンアウト対策・モチベーション対策について理解する。	※講義10分 演習30分 まとめ講義 （振り返り） 10分
地域住民や他機関を巻き込んだ研修	スーパービジョンから提供された地域連携によると実践について理解する。  地域作りに向けた研修企画・運営について学ぶ。	10分 講義のみ

### 講義・演習で使用するもの

- パソコン、プロジェクター、スクリーン
- 講義資料、スライド
- 事前課題：令和元年度主任相談支援専門員養成研修【人材育成の地域での展開】
- 振り返りシート

### 講義・演習にあたっての留意事項

- 新カリキュラムの導入に向けて、地域では法定研修における地域のOJT体制が整備することを前提した講義・演習内容とする。
- 相談支援従事者初任者研修・現任者研修の受講者を育成する立場において、主任相談支援専門員が目指すべき技術や知識としての講義・演習であることを区別する。

### 講師要件及び講師選定のポイント

- 各都道府県において、法定研修の企画立案並びに地域において人材育成を実践又は今後実践することを想定した講師とする。
- 市町村との連携を適時図りながら、地域の人材育成を担うことを想定する講師とする。

### 運営のポイント

- グループワークの形式で、講義と演習を繰り返す。

### 参考文献

- 『起業志望者・起業家向け動画ラーニングメディア』
- R i c h a r d K o c h 『並外れたマネージャーになる80対20の法則』
- BizHint EXPO（ビズヒント EXPO）課題解決のオンライン EXPO
- 国立特別支援教育総合研究所編著『学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック』
- 『サービス等利用計画の評価とチェックリスト』平成25年度相談支援従事者指導者養成研修
- 『サービス等利用計画評価サポートブック』平成24年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業
- 『相談支援のセルフチェック』平成30年度相談支援指導者養成研修

## 科目（相談支援従事者の人材育成に関する講義及び演習）

## 「スーパービジョンの理論と実際」（120分）

## 研修として実施する際に含むべき内容

- スーパービジョンの各種理論と考え方
- スーパービジョンの類型と具体的展開方法

## 講義のねらい

- スーパービジョンの必要性を理解する。
- スーパービジョンの理論と考え方を理解する。
- スーパービジョンの類型と各具体的展開方法を知る。

## 獲得目標

- スーパービジョンの基本的な考え方について説明できる。
- スーパービジョンの類型とその特徴について説明できる。
- スーパービジョンの類型による展開の特徴が説明できる。
- グループスーパービジョンの特徴について説明できる。
- グループスーパービジョンの展開について説明できる。

## 講義内容とポイント（計120分）

講義内容	ポイント	分
1. 導入	(1) 講義・演習「個別スーパービジョン」の振り返りからスーパービジョンの重要性を理解する。 (2) 本講義の目的がどのように位置付けられているかを説明する。	10分
2. スーパービジョンの各種理論	(1) スーパービジョンを巡る考え方や最近の動向をまとめる。 (2) スーパービジョンの類型とそれが用いられる場面を整理する。	40分
3. スーパービジョンの具体的展開方法	(1) 演習に関連するグループスーパービジョンの展開方法を紹介する。 (2) それぞれの方法が用いられる場面を理解する。	60分
4. 振り返りシートの記入	振り返りに振り返りシートを記入する。	10分

## 講義で使用するもの

- パソコン、プロジェクター、スクリーン
- 講義資料、スライド
- 振り返りシート

## 講義にあたっての留意事項

- 主任相談支援専門員が自己の組織や他法人の相談支援専門員に対して、スーパービジョンの必要性を理解させ、どのようにしてスーパービジョンを適応させていくのかを説くことが目的である。
- スーパービジョンの理論及び考え方を詳細に学ぶことが主目的ではなく、その考え方に沿った具体的な展開方法を身に付けて、現場で自ら活用し、又は伝達できることが求められている。

### 講師要件及び講師選定のポイント

- 障害福祉サービス又は類似の事業所で、スーパービジョン又はそれに類する経験を積んだ者

### 運営のポイント

- 前に行われた演習と後に行う演習につながるように、スーパービジョンの具体的展開方法と流れをしっかりと説明すること。

### 参考文献

- 日本社会福祉教育連盟編『ソーシャルワークスーパービジョン論』中央法規、2015年



## 科目（相談支援従事者の人材育成に関する講義及び演習）

## 「スーパービジョンによる相談支援専門員支援」（270分）

## 研修として実施する際に含むべき内容

- 1対1スーパービジョンの体験
- グループスーパービジョンの体験
- 対応困難な事例に対するスーパービジョン
- 地域力を引き出すスーパービジョン

## 演習のねらい

- 自身の課題をスーパーバイザーに話し、スーパーバイザーはそれを受け止め、新たな気づきにつなげ、成長を促す。
- 過去に接した自身の事例をスーパーバイザーに話し、スーパーバイザーはグループメンバーに自分ならどうしたか、全く自由な立場で意見を述べ、事例提供者に返ししながら、共に新たな気づきにつなげることで成長を促す。

## 獲得目標

- 相談援助職に必要となるスーパービジョンについて説明できる。
- コンサルテーション（経験則でのアドバイス）とスーパービジョンの違いが説明できる。
- 自己の実践を検証し、他者からの視点が入ることで支援の質が向上することを理解する。
- スーパービジョンでの新たな気づきを、必ず実践に反映、応用することが重要なことを理解する。
- ストレングス（生きる力の源）を活用した支援について理解する。
- 福祉サービス以外の資源（ありふれた資源）も活用した支援の必要性を説明できる。

## 演習内容とポイント（計270分）

演習内容	ポイント	分
本科目の導入	獲得目標のねらいと項目（科目の流れ）説明 振り返りシートによる獲得目標の理解と自己評価を実施	120分
1. 1対1スーパービジョンの体験 【趣旨】 自身の課題をスーパーバイザーに話し、スーパーバイザーはそれを受け止め、新たな気づきにつなげる。 ○ 自身の課題を用いたSV	事例概要説明、ワークの説明 (1) 個人ワーク (2) モデルセッション (3) Svr 役、Sve 役、観察者の3人一組に分かれ、Sve は、まず支援に際して自分が課題と感じている点を Svr に話す。Svr は共感的態度と促しによって Sve の課題を深めるとともに気づきにつなげる。 (4) 終了後、観察者からのコメントをもらい、意見を交換する。 (5) 観察していた講師から進め方のアドバイスをする。 (6) グループワーク 発表	
2. グループスーパービジョンの体験 【趣旨】 モデル事例を利用して、GSV を観察、体験する。スーパーバイザー	(1) モデルセッションの観察し実践体験に生かす。 (2) グループワークでの実践体験をする。 ・ 個別スーパービジョンとの違いを話し合う。 ・ 地域の課題、協議会で話し合う事を共有する。 ・ 事前課題の振り返り	120分

演習内容	ポイント	分
はグループメンバーに自分ならどうしたか、全く自由な立場で意見を述べ、事例提供者に返しなが ら、共に新たな気づきにつなげ る。 ○ 対応困難な事例に対するス ーパービジョン ○ 地域力を引き出すスーパ ービジョン	・ 専門コース別研修のあり方など (3) 観察していた講師から進め方のアドバイス (4) 発表により気づきを養う。	
3. 振り返り まとめ	講師による全体共有とポイント整理をする。	20分
4. 振り返りシートの記入		10分

### 演習で使用するもの

- パソコン、プロジェクター、スクリーン
- 講義資料、スライド
- 受講者自身の課題
- 振り返りシート

### 演習にあたっての留意事項

- 具体的な方法の伝達であるので、できるだけ多くの参加者に Svr 役、Sve 役、観察者役、参加者役を体験させるよう少人数のグループ編成を心がけること。
- スーパービジョンの手法は複数存在するため、演習資料(ワークシート等)については、各自治体で工夫して作成する。

### 講師要件及び講師選定のポイント

- 障害福祉サービス又は類似の事業所で、スーパービジョン又はそれに類する経験を積んだ者

### 運営のポイント

- 1対1のスーパービジョンの体験では、Svr側がSve自身の課題に焦点化できず、事例の検討になってしまうことがよくあるので、講師はアドバイス時にその修正を図ること。
- グループスーパービジョンの体験では、Svr側がSve自身が過去事例において感じた課題を先に出させて、その課題に沿った提案を参加者から出させていくことが大切なので、講師はそのような運営になっているかを注視し、必要に応じてアドバイスを送ること。

### 参考文献

- 小澤温・埼玉県相談支援専門員協会『ストレングスモデルに基づく障害者ケアマネジメントマニュアル』中央法規出版
- チャールズ・A・ラップ、リチャード・J・ゴスチャ、田中英樹監訳『The Strengths Model [Third Edition] ストレングスモデル [第3版]』金剛出版
- エイミー・C・エドモンドソン『チームが機能するとはどういうことか―「学習力」と「実行力」を高める実践アプローチ』英治出版
- 奥川幸子『身体知と言語 - 対人援助技術を鍛える』中央法規出版
- 岩間伸之『対人援助のための相談面接技術―逐語で学ぶ21の技法』中央法規出版
- 横山紘一『「唯識」という生き方』大法輪

**科目（地域援助技術に関する講義及び演習）****「地域援助技術の考え方と展開方法」（90分）****研修として実施する際に含むべき内容**

- 地域援助技術（コミュニティ・ソーシャルワーク）の理論
- 協議会の機能と運営方法
- 地域住民及び地域組織との関係構築方法
- 関係行政機関との関係構築方法

**講義のねらい**

- 主任相談支援専門員は相談支援専門員が行う個別支援を支えるために地域づくりを行う。そのためには協議会を通じた社会資源の開発や関係諸機関及び地域住民との関係の構築といった技術を身に付ける必要がある。本講ではこうした技術についての考え方や具体的な展開方法について学ぶ。

**獲得目標**

- 主任相談支援専門員として必要な地域援助技術（コミュニティ・ソーシャルワーク）について理解する。
- 地域支援における協議会運営の機能と運営方法を理解する。
- 地域住民や地域組織及び関係行政機関との関係構築方法を具体的に理解する。

**講義内容とポイント**（計90分）

講義内容	ポイント	分
1. 地域援助技術	コミュニティ・ソーシャルワークの理論と実践について理解する。	40分
2. 協議会の運営と地域づくり	協議会の機能を振り返り、地域づくりへの具体的展開方法を学ぶ。	20分
3. 地域住民、関係組織及び機関とのネットワークづくり	主任相談支援専門員としての地域住民、関係組織及び機関との信頼関係づくりについて学ぶ。	20分
4. まとめ	基幹相談支援センターとしての地域への関わりなどを補足する。	10分

**講義で使用するもの**

- パソコン、プロジェクター、スクリーン
- 講義資料、スライド
- 振り返りシート

**講義にあたっての留意事項**

- 地域福祉援助の基本視点と地域住民、他機関の視点の違いを理解する。
- 地域連携での関わり方や主任として地域をどう見るかの視点を養う。

**講師要件及び講師選定のポイント**

- 社会福祉協議会での地域組織化、福祉組織化に関わった経験がある者
- 生活困窮者自立支援、日常生活自立支援事業等の相談員としての経験がある者
- 上記に準ずる経験者又は学識経験者

## 運営のポイント

- 講義により基本視点を理解し、グループワークで具体的内容を深める。
- 地域支援は非常に捉えにくい面があるので、事例等で具体的に説明する。

## 参考文献

- 岩間伸之・原田正樹『地域福祉援助をつかむ』有斐閣

## 科目（地域援助技術に関する講義及び演習）

## 「地域援助の具体的展開ⅠⅡ」（270分）

## 研修として実施する際に含むべき内容

- 地域アセスメント
- 地域ネットワークの構築方法
- 協議会運営の課題と解決方法
- 社会資源の開発等の方法

## 演習のねらい

- 事前課題を通じて、それぞれの地域の課題や取組状況を把握する。
- 地域援助技術に関する講義を踏まえ、実際の地域課題の解決に向けて、主任相談支援専門員としてどのように関わるかを検討する。
- 協議会活用の視点を中心に、主任相談支援専門員としての役割を自覚し、地域での実践につなげる。

## 獲得目標

- 協議会を活用した地域課題の把握、地域づくりに向けた具体的な取組内容等に係る必要な知識・技術を習得する。
- 主任相談支援専門員として、協議会運営に必要な視点や方法について習得する。
- 主任相談支援専門員として、地域住民や関係機関との関係構築方法について習得する。

## 演習内容とポイント（計270分）

演習内容	ポイント	分
1. 導入講義	演習のねらい・獲得目標を確認し、地域援助の視点を整理する。前日に行われる関連講義と演習の内容のつながりを説明する。初任者研修、現任研修とのつながりにも触れる。	30分
2. 演習Ⅰ	(1) 協議会を活用した地域課題の解決に向けた取組の検討 (2) 障害福祉計画等の成果目標とされる課題の検討。例えば、「地域生活支援拠点の整備」等を課題とする。 (3) 説明 10分 演習 75分 (3人一組で実施) まとめ 5分 (4) 地域課題の解決に向けて、各地域の協議会でどのようなプロセスに沿って取り組むかを検討する。 ①目的の共有 ②現状と課題の把握 ③連携体制の把握 ④推進チームを組織、⑤組織責任者との共通理解の醸成 ⑥今年度の達成目標とスケジュール (5) 扱う課題について、専門性を有する講師の助言が得られることが望ましい。	90分
3. 演習Ⅱ	(1) グループ（6人）内で事前課題を共有する。 50分 (2) 挙げられた地域課題を整理・検討し、グループで扱う課題を決める。	120分

演習内容	ポイント	分
	<p>*スーパービジョンの演習で扱った事例も活用するなど、カリキュラム間の連動も考慮する。</p> <p>5分</p> <p>(3) 各地域の特徴を踏まえ、課題解決に向けたアイデアを出し合う（地域資源の活用/協議会の活用と運営方法）。</p> <p>60分</p> <p>(4) 各地域の協議会運営の視点を中心に、必要な取組を個別にまとめる。</p> <p>5分</p>	
4. まとめ講義	演習Ⅰ、Ⅱの振り返りを行い、地域援助の視点について再確認する。	30分

### 演習で使用するもの

- パソコン、プロジェクター、スクリーン
- 講義資料、スライド
- ワークシート
- 事前課題 演習Ⅰ：障害福祉計画等を踏まえた地域課題への取組状況について  
演習Ⅱ：個別相談から抽出される地域課題について
- 振り返りシート

### 演習にあたっての留意事項

- 初任者研修及び現任研修で使用しているヒアリングシート等とのつながりの説明を含める。

### 講師要件及び講師選定のポイント

- 市町村の協議会運営に携わり、実際に地域課題の解決に向けて取り組んでいる相談支援専門員
- 地域援助技術の理論を踏まえて、地域ネットワークの構築や協議会の活用など、地域づくりの実践に関わっている相談支援専門員等

### 運営のポイント

- 事前課題を通じて、地域課題の取組状況を受講者が説明できる。
- 主任相談支援専門員の役割を踏まえ、地域課題への取組について具体的に検討する。

### 参考文献

- 『しっかり学べる社会福祉「地域福祉論」』 ミネルヴァ書房

## 科目（地域援助技術に関する講義及び演習）

### 「多職種協働（チームアプローチ）の考え方と展開方法」（150分）

#### 研修として実施する際に含むべき内容

- 多職種協働（チームアプローチ）における課題
- 多職種協働を進める展開方法

#### 講義・演習のねらい

- 主任相談支援専門員には「個別事例における連携（困難事例のフォローアップの実践及びモデリング）」「地域診断から地域づくりにおける連携（コミュニティワークの実践及びモデリング）」「多職種連携の土壌づくり（他職種・他法人同士のベクトル合わせと協働できる土壌づくり）」の3つの展開をしていくことが望まれる。
- ここでは、多種多様な障がい者を支援するために、医療・保健・福祉・介護・教育・雇用・司法・行政等の多職種協働のみならず、地域を基盤としたソーシャルワークを実践する上で必要な関係機関との協働のあり方について学び、実践できるようになる。そして、相談支援専門員のモデリングができる力を獲得するためのポイントを学ぶ。
- 実践事例を用いて、多職種協働（チームアプローチ）における課題を明確にし、課題を解決するための方法について演習を通して学ぶ。

#### 獲得目標

- 多職種協働（チームアプローチ）の考え方について説明できる。
- 多職種協働（チームアプローチ）に必要とされる力について説明できる。
- 多職種協働（チームアプローチ）に必要とされる知識について説明できる。
- 多職種協働（チームアプローチ）に必要な技術について説明できる。
- 多職種協働（チームアプローチ）の効果的な展開方法について説明できる。
- 多職種協働（チームアプローチ）の効果的な展開方法についてポイントが整理できる。
- 多職種協働（チームアプローチ）の効果的な展開ができる。

#### 講義・演習内容とポイント（計150分）

講義・演習内容	ポイント	分
1. 導入	獲得目標の説明及び主任として必要な多職種協働の柱について講義する。	5分
2. 制度・事業からみえる多職種協働	いろいろな制度や事業からみえる多職種協働について講義	15分
3. 主任相談支援専門員として多職種との連携におけるアプローチ方法について考える（演習）	(1) 介護との連携について実践事例	5分
	(2) 介護との連携について (困っていること・アプローチ方法)	40分 (15/25分)
	(3) 医療・教育・雇用・司法等との連携について (困っていること・アプローチ方法)	40分 (15/25分)
4. 連携のポイント整理	医療・介護・教育・雇用との連携のポイント	25分
5. 多職種協働するために	3つの柱を中心に主任相談支援専門員が多職種協働するためのコツについて整理する	20分



## 講義・演習で使用するもの

- パソコン、プロジェクター、スクリーン
- 講義資料、スライド
- ワークシート（A3用紙で各グループに4枚ずつ）
- 振り返りシート

## 講義・演習にあたっての留意事項

- 主任相談支援専門員に求められる力量を初任・現任者と対比して明確化する。
- 本科目では多職種協働がメインテーマではあるが、実践力を高めるためにファシリテーション技術を意識する。
- 実践の具体例は講師自身の例示が望ましい。

## 講師要件及び講師選定のポイント

- 多職種の強みについて知っており、多職種協働の経験がある者
- 実際に協議会や地域生活拠点づくりを通じて地域づくりの実践をしている者
- 個別支援においてスーパービジョンの経験のある者及び個別の課題から地域課題を抽出し資源づくりをした経験がある者
- 地域住民との協働が実践できている者

## 運営のポイント

- 他の科目との連続性や関連性に留意して全体プログラムを設計する。
- 講師は経験に基づいて、実践例を交えながら講義を行う。

## 参考文献

- 野中猛『多職種連携の技術（アート）地域生活支援のための理論と実践』中央法規出版、2014年9月1日
- 野中猛『図解ケアチーム』中央法規出版、2007年11月1日
- 東美奈子・大久保薫・島村聡『障がい者ケアマネジメントの基本』中央法規出版、2015年1月10日

## 科目（地域援助技術に関する講義及び演習）

## 「基幹相談支援センターにおける地域連携」（60分）

## 研修として実施する際に含むべき内容

- 基幹相談支援センター設置の経緯
- 基幹相談支援センターの運営形態
- 基幹相談支援センターの役割  
「総合相談・専門相談」「地域移行・地域定着」「地域の相談支援体制の強化」「権利擁護・虐待防止」
- 基幹相談支援センターと主任相談支援専門員

## 講義のねらい

- 基幹相談支援センターの運営形態や設置経緯を理解することで、更なる設置促進と地域の中での基幹相談支援センターの役割や機能を明確化する取組につなげる。
- 基幹相談支援センターの役割を理解することで、各事業の推進と地域での浸透につなげていく。特に、地域相談の理解と推進に関しては具体的な手法を含めて提示することで、理解を深めていく。
- 相談支援従事者養成研修の中での主任相談支援専門員及び基幹相談支援センターの役割の理解を促進する。

## 獲得目標

- 基幹相談支援センターの設置経緯、設置状況、運営形態を理解する。
- 基幹相談支援センターの役割（総合的・専門的な相談支援）について理解する。
- 基幹相談支援センターの役割（地域の相談支援体制の強化）について理解する。
- 基幹相談支援センターの役割（地域移行・地域定着の促進）について理解する。
- 基幹相談支援センターの役割（権利擁護・虐待の防止）について理解する。
- 協議会の運営と活用について理解する。
- 基幹相談支援センター及び主任相談支援専門員の役割と機能を説明できる。

## 講義内容とポイント（計60分）

講義内容	ポイント	分
1. 基幹相談支援センターの設置の経緯	相談支援の変遷を踏まえ、求められる相談支援体制（3層構造）の理解	10分
2. 基幹相談支援センターの運営形態	（1）基幹相談支援センターの設置状況を含めた現状 （2）地域によって異なる運営形態（直営、市町村委託、広域設置）など地域に即したあり方 （3）委託相談と計画相談との差別化の必要性	10分
3. 基幹相談支援センターの役割	（1）基幹相談支援センターの事業（4本柱）に関して、具体的な取組事例を提示し、理解を促進する。 （2）特に地域相談に関しては現状を理解し、地域相談支援の促進につなげていくことを意識した内容とする。	20分
4. 基幹相談支援センターと主任相談支援専門員	（1）地域づくり（相談支援体制整備）協議会の運営と活用 （2）人材育成 初任者研修及び現任研修との整合性（人材育成） （3）基幹相談支援センターに求められる機能と役割（地域づくりと人材育成）	20分

## 講義で使用するもの

- パソコン、プロジェクター、スクリーン
- 講義資料、スライド
- 振り返りシート

## 講義にあたっての留意事項

- 具体的な実践事例の提示や、具体的な取組などを示しながら理解を深めていくように留意

## 講師要件及び講師選定のポイント

- 基幹相談支援センターに従事する主任相談支援専門員、などを想定

## 運営のポイント

- 受講生が「他人ごと」ではなく「自分ごと」をして理解することで、地域での実践につなげる。

## 参考文献

- 長野県相談支援専門員協会『平成 25 年度障害者総合福祉推進事業「基幹相談支援センターの実態とあり方に関する調査研究報告書」』
- 公益社団法人日本社会福祉士協会『基幹相談支援センター設置促進のための手引き』2019 年
- 岩上洋一、全国地域で暮らそうネットワーク『精神障害者の地域移行支援・地域定着支援・自立生活援助導入ガイド』金剛出版

**科目（地域援助技術に関する講義及び演習）****「地域共生社会の実現」（60分）****研修として実施する際に含むべき内容**

- 障がいの社会モデル
- 地域共生社会の意義
- 包括的相談支援体制
- 基幹相談支援センター並びに主任相談支援専門員の果たすべき役割

**講義・演習のねらい**

- 主任相談支援専門員は障がいのある人たちが差別や偏見を受けずに社会に貢献できる真の共生社会の実現を目指すべきである。本講では地域共生社会の意義と障害者の権利に関する条約の理念との関係から包括的相談支援体制への展開、地域を基盤としたソーシャルワークの機能について学ぶ。

**獲得目標**

- 地域共生社会の実現に向けた地域づくりへの取組の重要性について理解する。
- 包括的相談体制における基幹相談支援センター及び主任介護支援専門員の役割について理解する。

**講義・演習内容とポイント**（計60分）

講義・演習内容	ポイント	分
1. 障がいの社会モデルと地域共生社会	権利条約の理念である社会モデルに基づく地域共生社会の実現とは何かを理解する。	10分
2. 地域共生社会の意義	地域共生社会にとって必要な包括的相談支援体制のあり方と地域づくりについて概観する。	10分
3. 包括的相談支援体制と基幹相談支援センター	包括的相談支援体制における基幹相談支援センターの位置づけと役割を確認する。	10分
4. 主任相談支援専門員が目指す地域を基盤としたソーシャルワーク実践	主任相談支援専門員の役割を確認するとともに、どのようなソーシャルワーク機能を果たすことが求められているのかを整理する。	15分
5. まとめ	上記のポイントから特に重要かつ共通して理解をすべき事項について確認する。	10分

**講義・演習で使用するもの**

- パソコン、プロジェクター、スクリーン
- 講義資料、スライド
- 振り返りシート

**講義・演習にあたっての留意事項**

- 主任相談支援専門員としての役割と具体的に地域の中でどのような支援を行うのかを受講者がイメージできるようにする。
- ミクロからマクロの視点までをもち、その中でも地域を基盤としたソーシャルワーク実践が展開できるように基幹相談支援センターのあり方や自らの立ち位置を確認できるようにする。

## 講師要件及び講師選定のポイント

- 相談支援者として委託相談あるいは地域における計画相談を長く経験した者
- 上記に準じた経験を持つ学識経験者

## 運営のポイント

- 特になし

## 参考文献

- 厚生労働省 地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制のあり方に関する検討会『地域力強化検討委員会最終とりまとめ～地域共生社会の実現に向けた新しいステージへ』2017年
- 公益社団法人日本社会福祉士会『平成29年度社会福祉推進事業 地域共生社会の実現に資する体制構築を推進するソーシャルワークのあり方に関する実証的調査研究』2018年
- 公益社団法人日本社会福祉士会編『地域共生社会に向けたソーシャルワーク～社会福祉士による実践事例から』中央法規、2018年

## 【参考資料】

### ○厚生労働省告示第百十五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援に要する費用の額の算定に関する基準に基づき厚生労働大臣が定める基準（平成二十七年厚生労働省告示第百八十号）第二号イ(1)の規定に基づき、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援に要する費用の額の算定に関する基準に基づき厚生労働大臣が定める基準第二号イ(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める者を次のように定め、平成三十年四月一日から適用する。

平成三十年三月二十二日

厚生労働大臣 加藤 勝信

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援に要する費用の額の算定に関する基準に基づき厚生労働大臣が定める基準第二号イ(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める者

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援に要する費用の額の算定に関する基準に基づき厚生労働大臣が定める基準（平成二十七年厚生労働省告示第百八十号）第二号イ(1)に規定する厚生労働大臣が定める者は、相談支援従事者現任研修（指定計画相談支援の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの（平成二十四年厚生労働省告示第二百二十七号）第二号に規定する相談支援従事者現任研修をいう。）を修了した後、相談支援又は児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第六条の二の二第七項に規定する障害児相談支援の業務に三年以上従事した者であって、別表に定める内容以上の研修の課程を修了し、当該研修の事業を行った者から当該研修の課程を修了した旨の証明書の交付を受けたものとする。

### 別表

区分	科目	時間数
講義	障害福祉の動向及び主任相談支援専門員の役割と視点に関する講義	3
	運営管理に関する講義	3
講義及び演習	相談支援従事者の人材育成に関する講義及び演習	13
	地域援助技術に関する講義及び演習	11

### ○厚生労働省告示第百十六号

児童福祉法に基づく指定障害児相談支援に要する費用の額の算定に関する基準に基づき厚生労働大臣が定める基準（平成二十七年厚生労働省告示第百八十一号）第二号イ(1)の規定に基づき、児童福祉法に基づく指定障害児相談支援に要する費用の額の算定に関する基準に基づき厚生労働大臣が定める基準第二号イ(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める者を次のように定め、平成三十年四月一日から適用する。

平成三十年三月二十二日

厚生労働大臣 加藤 勝信

児童福祉法に基づく指定障害児相談支援に要する費用の額の算定に関する基準に基づき厚生労働大臣が定める基準第二号イ(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める者

児童福祉法に基づく指定障害児相談支援に要する費用の額の算定に関する基準に基づき厚生労働大臣が定める基準（平成二十七年厚生労働省告示第百八十一号）第二号イ(1)に規定する厚生労働大臣が定める者は、相談支援従事者現任研修（指定障害児相談支援の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの（平成二十四年厚生労働省告示第二百二十五号）第二号に規定する相談支援従事者現任研修をいう。）を修了した後、障害児相談支援又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五条第十八項に規定する相談支援の業務に三年以上従事した者であって、別表に定める内容以上の研修の課程を修了し、当該研修の事業を行った者から当該研修の課程を修了した旨の証明書の交付を受けたものとする。

## 別表

区分	科目	時間数
講義	障害福祉の動向及び主任相談支援専門員の役割と視点に関する講義	3
	運営管理に関する講義	3
講義及び演習	相談支援従事者の人材育成に関する講義及び演習	13
	地域援助技術に関する講義及び演習	11



## 令和元年度主任相談支援専門員養成研修 事前課題

### 1. 《実施要綱6(1)の受講者》主任相談支援専門員養成研修受講修了証を必要とする者を対象とした事前課題 <事前課題1～4>

#### 事前課題の目的

令和元年度主任相談支援専門員養成研修は、主任相談支援専門員として必要な知識・技術について獲得するための研修です。そのため、復習・再確認も含め、主任相談支援専門員としての力量発揮のための講義及び演習を実施します。

研修当日は、具体的な事例等を使用しての演習を行いますので、その準備として、下記の事前課題に取り組みをお願いします。

### 2. 《実施要綱6(2)の受講者》都道府県担当者を対象とした事前課題 <事前課題5>

#### 事前課題の目的

研修の中で、実施要綱6(1)の受講者のプログラムとは別に、2020年度からの都道府県における主任相談支援専門員養成研修の企画・開催を行うための都道府県担当者の意見交換の時間を設けます。情報共有及び意見交換を円滑に進めるため、その準備として都道府県内の主任相談支援専門員研修の開催準備状況、相談支援体制整備等についてご記入ください。

### 3. 事前課題の内容

令和元年度主任相談支援専門員養成研修の事前課題と使用する講義・演習は次のとおりです。

- ◆事前課題1 : 相談支援事業所における運営管理
- ◆事前課題2 : 人材育成の地域での展開
- ◆事前課題3 : スーパービジョンによる相談支援専門員支援
- ◆事前課題4 : 地域援助の具体的展開 I II
- ◆事前課題5 : <都道府県職員>情報共有と意見交換

### 4. 課題作成上の注意事項

- ・ 課題の書式は、指定書式(ワード)を使用し、記述方法に従って作成してください。
- ・ 事前課題4に取り組む前に、別紙「事前課題4 作成上の注意事項」を必ずお読みください。

### 5. 提出方法等(持参部数および提出部数)

- ・ 事前課題1 : 2部持参・1部提出
- ・ 事前課題2 : 10部持参・1部提出
- ・ 事前課題3 : 2部持参・1部提出
- ・ 事前課題4 : 10部持参・1部提出
- ・ 事前課題5 : 2部持参・1部提出
- ・ 研修当日に指定された部数のコピーをご持参ください。
- ・ 持参したコピーのうち、各1部について、研修初日に受付にて提出してください。
- ・ 持参したコピーのうち、受付での提出以外の課題の当日の取扱いは講師の指示に従ってください。

### 6. その他

- ・ 都道府県、氏名を記入してください。
- ・ 初日に受付で提出したものについては返却しませんのであらかじめご了解ください。

### 《事前課題1》

#### ◆課題

主任相談支援専門員として、相談支援事業所の運営管理についてあらかじめイメージを持っていただくための課題です。運営管理上のリスク、苦情解決、組織のバックアップ体制等について記入してください。

#### ◆提出方法

- ・ 研修当日に2部ご持参ください。
- ・ 初日の受付時に1部提出してください。

### 《事前課題2》

#### ◆課題

主任相談支援専門員として、活動エリアでの人材育成を実施することを想定して記入してください。

#### ◆提出方法

- ・ 研修当日に10部ご持参ください。
- ・ 初日の受付時に1部提出してください。

### 《事前課題3》

#### ◆課題

これまでのご自身のスーパービジョン経験（スーパーバイザー経験、スーパーバイザー経験）に照らし記入してください。

#### ◆書式と記入方法

- ・ □については、該当するものにか■をしてください。

#### ◆提出方法

- ・ 研修当日に2部ご持参ください。
- ・ 初日の受付時に1部提出してください。

### 《事前課題4》

#### ◆課題

あなたが活動する市区町村における「地域生活支援拠点の整備」について、整備に向けた取り組み状況や課題等について記入してください。

#### ◆提出方法

- ・ 研修当日に10部ご持参ください。
- ・ 初日の受付時に1部提出してください。

### 《事前課題5》

#### ◆課題

あなたの都道府県における主任相談支援専門員研修の開催準備状況や相談支援体制の整備状況等について記入してください。

#### ◆提出方法

- ・ 研修当日に2部ご持参ください。
- ・ 初日の受付時に1部提出してください。

令和元年度主任相談支援専門員養成研修事前課題の記入上の注意  
(必ず読んでから取り組んでください)

**《共通事項》**

- ・ 書式は事務局よりお送りした指定書式（ワード）を使用してください。
- ・ 記入するフォントサイズは変更をしないようにお願いします。
- ・ 記入欄を下に広げることは構いませんが、体裁自体が崩れないようにしてください。
- ・ 初日の受付時に1部提出してください。
- ・ その他の部数の取り扱いについては、講師の指示に従ってください。

令和元年度主任相談支援専門員養成研修  
事前課題4 作成上の注意事項

今回の事前課題4では事例を取り扱うこととなります。できる限り個人情報に対する秘密保持への配慮が必要です。そこで、配慮すべき留意点を以下にまとめます。

1. 課題作成上の注意

- ① 事例における利用者等の氏名、住所地、利用施設（機関）、援助者等の氏名、所属先名称等の固有名詞は、原則として無作為のアルファベットで表記し、個人、地域、施設等が特定されないようにする。
- ② 援助者等の所属する施設名（機関名）及び職名、援助者が提供するサービス名称等は、原則として法律上の名称とする。
- ③ 利用者等の生年月日を記載する必要がある場合には、生年までとする。
- ④ 利用者等の年齢は、特に必要な場合を除き、〇〇代前半（半ば・後半）とする。

2. 事前課題を提出する際の注意

受講者は、事前課題において事例を取り上げることについて、原則として所属施設（機関）の上司等に承諾を得ておくこととする。

3. 令和元年度主任相談支援専門員養成研修で扱う際の注意

- ① 研修参加者は、提供された事前課題にまつわる内容を外部に漏らさないように注意すること。
- ② 演習終了時に、各自が持参した事前課題をすべて回収すること。
- ③ 回収した事例は裁断処理するなどして適切に廃棄すること

## 令和元年度主任相談支援専門員養成研修 事前課題【相談支援事業所における運営管理】

都道府県： \_\_\_\_\_ 氏名： \_\_\_\_\_

相談支援を展開する上で、相談支援の質は大切ですが、相談支援専門員として業務が行えるよう組織の体制も必要です。本研修の「運営管理」は事業所としての組織について力点が置かれています。事前課題は運営管理のイメージを持っていただくことを目的としており、演習では使用しないことをご了解ください。（本講義の時に本課題の原本を机の上に置いてご聴講ください。）

1. 相談支援専門員として相談支援を実施、展開している中で、リスクと思われることについて自由にご記入下さい。（同事業所の相談員のご意見や思いも取り込んでください。）

2. 相談支援専門員として相談支援を実施、展開している中で、苦情が発生したこと（苦情になりそうだと感じたこと）について自由にご記入下さい。（同事業所の相談員やお近くの相談支援事業所が経験された事もぜひご聴取いただき、ご記入ください。）

3. 相談支援専門員として相談支援を実施、展開している中で、組織のバックアップのあり方や後方から支援してほしいこと、理解してほしいことについてご自身の思いを自由にご記入下さい。

研修当日、コピーを2部ご持参ください。

## 令和元年度主任相談支援専門員養成研修 事前課題【人材育成の地域での展開】

都道府県： \_\_\_\_\_ 氏名： \_\_\_\_\_

主任相談支援専門員として、活動エリアでの人材育成を実施することを想定し、以下の事前課題に取り組んでください。

1. 地域の相談支援事業所としての課題や地域課題を受け取った時、主任相談支援専門員としてどのように動き出そうと考えますか？

具体的な方法とその目的をご記入下さい。

2. あなたの地域のサービス等利用計画（計画相談支援）の質の向上に向けて、あなたの相談支援事業所や地域の相談支援事業所の相談支援専門員に向けて、どんな方法で育成をしようと思えますか？

具体的な方法とその目的をご記入下さい。

3. 地域の対応について以下の①～③についてご回答下さい。

①～③それぞれについて、具体的な方法と目的についてご記入下さい。

① 他の相談支援専門員から相談を受けた時の対応について（具体的な方法と目的）

② 地域の課題や問題を共有する方法について（具体的な方法と目的）

③ 今後、地域住民や他機関を巻き込んで研修を行う場合、思いつく研修内容と目的について

研修当日、コピーを10部ご持参ください。

**令和元年度主任相談支援専門員養成研修 事前課題**  
**【スーパービジョンによる相談支援専門員支援】**

都道府県: \_\_\_\_\_ 氏名: \_\_\_\_\_

スーパービジョン経験確認 シート

ご自身のこれまでの経験に照らし、該当する□に☑又は■し、( )の中は具体的にご記入下さい。

1. これまで研修会等でスーパービジョン(個人・グループ)を受けた経験はありますか？  
 (スーパーバイザーの経験)  
A ある ・ B ない
  
2. 「A ある」と答え方にお聞きます。その経験はどの程度のものですか？  
①研修会等で数回受けた程度  
②業務内外で定期的に受けてきた  
 (概ね 時間程度 概ね 回程度)
  
3. 「A ある」と答え方にお聞きます。スーパービジョンを受けてみて得られたことは何でしたか？  
 (複数回答可)  
①新たな視点、気づきが得られた  
②自信が持てた、不安が解消された  
③視野が広がった、考え方の幅が広がった、客観的に見られるようになった  
④専門職としての意識や技術の向上につながった  
⑤ふりかえり、自己覚知ができた  
⑥その他( )  
⑦得られたものは特になかった
  
4. 「B ない」と答えた方にお聞きます。受けられなかった主な理由はなんだと考えますか？  
 (複数回答可)  
①スーパービジョンを受ける機会がなかった  
②スーパーバイザーが見つからなかった  
③職場や上司などがスーパービジョンの必要性を感じていない  
④スーパービジョンで検証されるのが嫌だから  
⑤わからない  
⑥その他 ( )



5. これまでスーパービジョン(個人・グループ)を行った経験はありますか？  
(スーパーバイザーの経験)
- A ある ・ B ない
6. 「A ある」と答え方にお聞きします。その経験はどの程度のものですか。
- ① 研修会等で数回行った程度
- ② 業務内外で定期的に実施した  
(概ね 時間程度 概ね 回程度)
7. 「A ある」と答え方にお聞きします。スーパービジョンを行ってみて得られたことは何でしたか？  
(複数回答可)
- ①スーパーバイザーの専門職としての意識や技術の向上につながった
- ②職場の業務における様子や職場環境が改善された
- ③スーパーバイザーの課題の整理、気づきの促し、自信などにつながった
- ④スーパーバイザー個人の資質の向上、課題の明確化につながった
- ⑤ケースの方向性が決まった、問題解決につながった
- ⑥その他( )
- ⑦得られたものは特になかった
8. 「B ない」と答えた方にお聞きします。行わなかった主な理由はなんでしょうと考えますか？  
(複数回答可)
- ①スーパーバイザーのための研修機会等がなかった
- ②スーパービジョンを行う機会がなかった
- ③職場や同僚などがスーパービジョンの必要性を感じていない
- ④スーパーバイザーとしてスーパービジョンを行う自信がないから
- ⑤わからない
- ⑥その他 ( )
9. あなたの地域に専門コース別研修等で日常的にスーパービジョンが受けられる研修体制がありますか？
- A ある ・ B ない
10. あなたの地域に研修時の演習を行うファシリテーターを養成する研修体制がありますか？
- A ある ・ B ない

研修当日、コピーを2部ご持参ください。

## 令和元年度主任相談支援専門員養成研修 事前課題

## 【地域援助の具体的展開 I】

第5期障害福祉計画の成果目標とされており、各市区町村でも取り組みの急がれる課題として、「地域生活支援拠点の整備」が挙げられます。活動する市区町村の、現在の「整備に向けた取り組みの状況」や「課題となっていること」、または「整備後の課題やその解決に向けた取り組み」について、下記項目も参考の上、記載して下さい。

都道府県： \_\_\_\_\_ 氏名： \_\_\_\_\_

- 1 地域生活支援拠点（の整備）について、地域全体でその目的を共有している。
- 2 地域生活支援拠点（の整備）における現状と課題を整理している。
  - (1) 地域のストレングスの整理（含 インフォーマルな資源・住民のネットワーク）
  - (2) 個別支援を通じた課題の整理・障害児者のニーズの整理
  - (3) 機能別アセスメントによる整理
    - ① 相談機能 ② 緊急時の受け入れ・対応の機能 ③ 体験の機会・場の機能 ④ 専門的人材の確保・養成の機能 ⑤ 地域の体制づくりの機能
  - (3) 関係者のヒアリングによる整理
  - (4) 協議会を活用した議論の整理
  - (5) 整備（運営）方針や数値目標の整理
- 3 地域生活支援拠点（の整備）において、各機関が重層的、相補的な連携体制を構築している。
- 4 地域生活支援拠点（の整備）を推進するため、協議会に専門部会やプロジェクトチームを組織して、具体的取組みを検討するとともに、その検証も行っている。
- 5 地域生活支援拠点（の整備）を推進するうえで、行政や関係機関の組織責任者のリーダーシップがある。
- 6 地域生活支援拠点（の整備）を推進するための計画（達成目標、戦略、スケジュール等）がある。

## 令和元年度主任相談支援専門員養成研修 事前課題

### 【地域援助の具体的展開Ⅱ】

現在、支援を展開しているケースから2事例を選定し、事例毎の地域課題を3つ以上抽出して下さい。

都道府県： \_\_\_\_\_ 氏名： \_\_\_\_\_

事例 (例)	年齢：46 性別：女 障害名：精神 手帳：1級 障害支援区分：4 利用福祉サービス：自立生活援助 事例概要：幻覚妄想活発（両親に対する被害妄想もある） 対人関係が苦手でひきこもりがち 両親が亡くなったら単身になるので、孤独感や不安が強い 治療に対しては拒否的だがなんとか服薬はできている お菓子作り、料理、編み物が得意 ニーズ：自分を助けてくれる人がほしい 自分ができることで人に喜んでもらいたい 障害のある人ばかりが集まる場所には行きたくない ※その他、必要と思われる事項
地域課題	① 定期的に誰でも参加できる40～50歳代の女子会をしている場所がない ② 手編みの小物をつくるワークショップができるような場所がない ③ 家族と距離を置くための精神障害でも使えるショートステイがない
事例 1	年齢： 性別： 障害名： 手帳： 障害支援区分： 利用福祉サービス： 事例概要： ニーズ： ※その他、必要と思われる事項
地域課題	① ② ③
事例 2	年齢： 性別： 障害名： 手帳： 障害支援区分： 利用福祉サービス： 事例概要： ニーズ： ※その他、必要と思われる事項
地域課題	① ② ③

研修当日、コピーを10部ご持参ください。

## 令和元年度主任相談支援専門員養成研修 事前課題 【都道府県職員用】

本研修においては、都道府県職員向けプログラム「情報共有及び意見交換」を以下のとおり実施します。

○5日目(12月13日(金))9:30~15:00

テーマ1「主任相談支援専門員研修の開催準備状況等について」

テーマ2「相談支援体制整備について」

- ・ 都道府県自立支援協議会
- ・ 基幹相談支援センター設置促進
- ・ 人材育成

※「地域援助の具体的展開」(相談支援専門員向け)と並行して実施

本事前課題は、情報共有及び意見交換を円滑に進めるため、その準備として各都道府県の状況、課題等について作成いただくものです。ご記入の上、2部ご持参いただき、初日(12月9日)の受付時に1部提出してください。

都道府県名		所属		氏名	
-------	--	----	--	----	--

## テーマ1 「主任相談支援専門員研修の開催準備について」

(都道府県名)

1	主任相談支援専門員研修の開始時期	・ 令和元年度      ・ 令和    年度
2	実施方法	・ 単独実施      ・ 広域実施
3	実施形態	・ 直営              ・ 委託              ・ 指定
4	委託・指定箇所数	○箇所
5	実施時期・回数	○月      、      ○月                      計      ○回
6	受講定員 (1回当たり)	○○名
7	受講申込者数 ※既実施都道府県のみ	○○名
8	受講料	1日○○○○円      ×      ○日      =                      円
9	研修カリキュラム ※既実施都道府県のみ	別紙
10	演習講師数 ※既実施都道府県のみ	○名
11	特徴的な取組	・ ・
12	研修実施に当たっての課題	・ ・ ・
13	他県に聞きたいこと	・ ・

## テーマ2 「相談支援体制整備について」

## 1 都道府県自立支援協議会

(都道府県名)

1	設置形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単独設置</li> <li>・ (障害者施策推進協議会が自立支援協議会を兼ねている 等)</li> </ul>
2	開催頻度	年〇回程度
3	構成メンバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者関係団体</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
4	部会の設置状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置なし</li> <li>・ 設置あり (〇〇部会、〇〇部会、〇〇部会)</li> </ul>
5	地域自立支援協議会との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携なし</li> <li>・ (各地域自立支援協議会から県への提言、課題報告の場を設けている等)</li> </ul>
6	特徴的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
7	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
8	他県に聞きたいこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>

## テーマ2 「相談支援体制整備について」

## 2 基幹相談支援センター設置促進

(都道府県名)

1	基幹センターの数	○箇所
2	設置促進のための特徴的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(市町村への働きかけ、基幹センター同士の連携方法、主任研を活用した設置促進の仕組み作りなど)</li> <li>・</li> </ul>
3	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
4	他県に聞きたいこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>



## テーマ2 「相談支援体制整備について」

## 3 人材育成

(都道府県名)

1	人材育成ビジョンの策定状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 策定済み（平成○年度）</li> <li>・ 策定予定（令和○年度）</li> <li>・ 未定</li> </ul>
2	人材（相談支援専門員）を育成するための特徴的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
3	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
4	他県に聞きたいこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>

## 主任相談支援専門員としての役割

①ご本人が安心して参加するために、  
どのような支援がなされていたか、  
また他に考えられる支援はないか。

②どのような視点を持って参加すること  
が必要か。

**例** 本人が理解できるように工夫して  
情報の説明が行われているか。

<p>Bさんの意思決定支援会議からどのような地域課題が推測されるか(個別ワーク)</p>	
<p>選択した地域課題 (グループワーク)</p>	
<p>残念ながら選択した課題に対応できる部会が皆さんの協議会にはありませんでした。選択した地域課題を協議会を通じて解決していくために、基幹相談支援センターの主任相談支援専門員として、どのような準備をどのような順番で行いますか。 (グループワーク)</p>	


## グラントルールの例：研修（グループワーク）参加者の留意点

- ・ 周りの人に関心を持って、積極的に参加しましょう
- ・ 他の方の発言に敬意をはらいましょう
- ・ 自分と意見が違ったとしても相手の良いところに注目しましょう
- ・ 他の方に自分の意見を押し付けないようにしましょう
- ・ 他の方の発言に共感を示し、耳を傾け理解しようとすることを伝えましょう
- ・ 一人一人の発言を大切にし、一人で話し続けることのないようにしましょう
- ・ 発言の意味が良く分からない時は、そのままにせず分かりやすく説明をしてもらいましょう
- ・ 専門用語や地域性、自分の経験のみでの発言は十分に配慮しましょう
- ・ 自分の意見にこだわり、議論が同じ所で繰り返し返されないように配慮しましょう
- ・ ユーモアを忘れずに！

## グラントルールの例：研修（グループワーク）参加者の留意点

- ・笑顔を大切に、積極的に参加しましょう
- ・忙しいのは皆同じ、と知りましょう
- ・互いの話を良く聴いて受け止め、共感しあいましょう
- ・発言は長くても90秒と心がけましょう
- ・『聞くは一時の恥、聞かぬは一生の損』を念頭におきましょう
- ・感謝と励まし、相互尊重の精神で臨みましょう
- ・ドッチボール禁止、キャッチボールをする感覚を共有しましょう
- ・会議後の立ち話で決定が変わることはないを知りましょう

# 演習1 個人ワーク1 10分

質 問	記 入 欄
<p>1. ハルさんからの電 話を受けたあなた(主 任)は、どのように動こ うと思いますか？ (考えた概要)</p>	
<p>(具体的な方法)</p>  <p>The diagram shows a central circle labeled '5W1H'. Surrounding it are six smaller circles, each containing an English word and its Japanese equivalent: 'When' (いつ), 'Where' (どこで), 'Who' (だれが), 'What' (なにを), 'Why' (なぜ), and 'How' (どのように).</p>	
<p>2. 主任として重要に 考えた事はどんなこと ですか？</p>	

# 演習2 個人ワーク1 10分

質 問	記 入 欄
<p>1. ハルさんからの計画(案)を見て、あなた(主任)として、どんな事に気付きましたか？</p>	
<p>2. 気づいた事について、ハルさんにどのように話かけたり、質問したりしますか？  (具体的に記載して下さい。)</p>	
<p>《グループ共有項目》主任として重要に考えた事は何ですか？</p>	<p><u>個人ワークではご記入頂かなくて結構です。</u></p>



# 演習3 個人ワーク1 10分

質 問	記 入 欄
<p>1. ハルさんからの問いかけに、どのような印象と支援が必要だと感じましたか？</p>	
<p>2. ハルさんの気づきを応援するために、あなたはどんなことを質問しますか？ (具体的に記載して下さい。)</p>	
<p>《グループ共有項目》 ハルさんが抱えている課題を、地域で応援するために、想像したことを共有しましょう。</p>	<p><u>個人ワークではご記入頂かなくて結構です。</u></p>

# 地域援助の具体的展開 I ワークシート

<b>【テーマ】</b>	
1 目的の共有（基本理念と達成目標）	4 推進チームの組織
2 現状と課題の把握	5 共通理解の醸成
3 連携体制の把握	6 達成目標とスケジュール
<b>【明確になった課題／主任相談支援専門員としての役割】</b>	

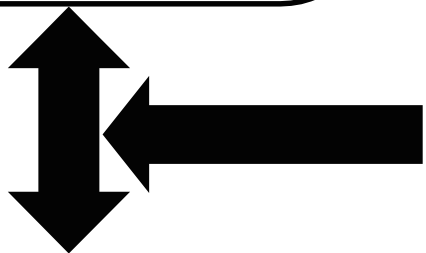
## 地域援助の具体的展開Ⅱワークシート

<b>【グループで選定した地域課題】</b>	
<b>【地域資源の創出に向けたアイデア】</b>	<b>【協議会活用・運営に関するアイデア】</b>
<b>【今後、主任相談支援専門員として取り組んでみたいこと】</b>	

ワークシート

困っていること

理想の形



主任相談支援専門員として工夫すべきこと